

令和4年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

令和4年6月13日

【原官房長】 それでは、ただいまから令和4年度総務省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

私は、総務省行政事業レビュー推進チーム統括責任者、大臣官房長、原と申します。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より総務省の行政事業レビューの実施に当たり御指導を賜りまして、心から御礼申し上げます。本日も御指導のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議については、インターネットで生中継をするとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブ会議システムを用いて実施しておりますので、お知らせさせていただきます。

では、開催に当たり、事務局から議事の進行について御説明申し上げます。

【牛山会計課長】 総務省行政事業レビュー推進チーム事務局官房会計課長の牛山でございます。先生方には、日頃より御指導を賜りまして、誠にありがとうございます。

私から、本日の進め方について御案内いたします。先生方におかれましては、御発言をされる場合には、挙手をいただきまして、進行役が指名をしましたら御発言をお願いいたします。また、議論の流れによりましては、進行役から指名させていただく場合もございますので、その場合は御発言を、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議開催に当たりまして、レビューシートなどの会議資料につきましては、事前に総務省ホームページに掲載し、オープンな形で開催させていただいておりますので、御報告いたします。

事務局からは以上でございます。

【原官房長】 ありがとうございます。それでは、議論に先立ちまして、本日の1コマ目から出席いただいております有識者の先生方を御紹介させていただきます。初めに、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております、明治大学名誉教授、株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長の北大路信郷先生です。

【北大路座長】 北大路です。よろしくお願いいたします。

【原官房長】 次に、日本大学総合科学研究所客員教授の有川博先生です。

【有川先生】 有川です。よろしくお願いします。

【原官房長】 次に、弁護士、公認会計士でB A C e L L法律会計事務所代表の石田恵美先生です。

【石田先生】 石田です。よろしくお願いします。

【原官房長】 次に、公益財団法人交通協力会常務理事の石堂正信先生です。

【石堂先生】 石堂です。よろしくお願いします。

【原官房長】 次に、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授の西出順郎先生です。

【西出先生】 よろしくお願いします。

【原官房長】 次に、東京大学社会科学研究所教授、松村敏弘先生です。

【松村先生】 松村です。よろしくお願いいたします。

【原官房長】 有識者の先生方におかれましては、御多用のところ、今回の公開プロセスに御参加いただき、誠にありがとうございます。本日は、忌憚のない御議論をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は行政改革担当大臣からのメッセージがあるとのことですので、行政改革推進本部事務局、湯下次長、よろしくお願いいたします。

【湯下次長】 湯下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。牧島大臣よりメッセージを賜っておりますので、読み上げさせていただきます。

6月1日から、行政事業レビューの公開プロセスが各府省庁において開催されております。この公開プロセスは各府省庁が外部有識者の方々のお知恵を借りながら、公開の場で自らの事業の点検を行うことにより、各事業の効率的・効果的な実施に向けた改善及び見直しを推進しているものでございます。そうした議論を公開することで、国の行政の透明性を高め、政府の取組において国民の皆様に御理解・御関心を持っていただくことが重要だと考えております。

また、デジタル技術の急速な進展や、コロナ禍に見られるように、行政を取り巻く環境は刻々と変化しております。行政の在り方も見直していかなければならないと考えております。こうした考えの下、昨年の秋のレビューにおいては、行政の無駄の削減だけでなく、旧来型の組織や社会をどう再構築していくかという、より幅広い観点から踏み込んだ議論をいただきました。

また、本年1月には、行政改革推進会議の下にワーキンググループを設置しまして、行政の無謬性神話からの脱却をテーマとして、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り

方について議論をしてみいました。その提言が5月31日にまとめ、意思決定過程におけるEBPM的観点の導入につなげる観点から、行政事業レビューを活用する旨の御提言等もいただいております。

今般の公開プロセスにおきましても、国民本位の、真に効果的・効率的な実施に基づく議論の場とすべく、御参加いただく外部有識者の方々には、行政の無謬性神話にとらわれることなく、「ここが悪かったのではないか」「ここに責任があるのではないか」といった、何かを責めるのではなく、「こうすればよいのではないか」「こんなやり方もあるのではないか」といった、前向きで建設的な御意見・御提案を賜ればと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【原官房長】 湯下次長、ありがとうございました。

本日は総務省行政事業レビュー推進チームから、副統括責任者の牛山会計課長、それから小原政策評価広報課長が参加いたします。よろしく願いいたします。

それでは、本日のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

【牛山会計課長】 では、事務局より御説明させていただきます。今回の公開プロセスに当たりましては、3件の事業を対象とさせていただきます。この後、統計調査等業務の最適化事業、マイナンバーカード所有者に係る転出証明書情報の事前通知に要する経費、デジタル活用共生社会推進事業の順で、それぞれ1時間を1コマとして御議論をいただきたいと思っております。

詳細な時間割につきましては、お手元に配付しております公開プロセス時間割のとおりでございますが、本日はインターネットで生中継をしている関係等もございますので、時間内の御議論に御協力いただけますと、大変ありがたく存じます。よろしく願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

(1) 統計調査等業務の最適化事業

【原官房長】 ありがとうございました。それでは、今お話がありました、本日1つ目の統計調査等業務の最適化事業について、議論に入りたいと思っております。

最初に、担当部局から資料に沿って説明をお願いいたします。

【説明者】 統計局統計情報利用推進課長の稲垣と申します。私から、補足説明資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、1ページ目を御覧ください。この最適化事業でございますが、一言で申し上げますと、政府統計共同利用システムの整備、運用及びそれに関連する事業ということが出来ます。真ん中のオレンジの囲みのところを御覧いただければと思います。従来は、各府省でそれぞれ開発、運用しておりました統計関係の情報システムを、平成20年度に集約しまして、この政府統計共同利用システムの運用を開始したところでございます。

これまで2回、このシステムの更改を行っておりまして、今回は令和5年1月に更改を予定しているところでございます。

本事業につきましては、その下に3つの囲みがございます。大きく3つの取組がございまして、今回は、一番左の政府統計の総合窓口（e-Stat）に関する部分、もう一つは、真ん中の統計調査のオンライン化の推進に関する部分、特にこの2つにつきまして、対応すべき課題があると認識しております。

このため、レビューシートにおきましては、この2つにつきましてアクティビティー、アウトプット及びアウトカムを設定させていただいているところでございます。

2ページ目を御覧ください。政府統計共同利用システムの概要でございます。統計調査業務につきましては、企画から実査、そして審査、そして公表・提供と、様々な段階がございましてけれども、これらの各段階で利用することができるサブシステムを設けております。この後、幾つか話題に出てくるもので申し上げますと、左側にありますe-Statですとか、オンライン調査システム、下のほうにございます、こうしたものもこの中に入っております。

3ページ目を御覧ください。この資料では、主にその資金の流れについて簡単に御説明をさせていただきます。政府統計共同利用システムの通常の運用経費につきましては、現在デジタル庁で一括計上しております、これを総務省に移替えをしております。3年度の実績で9億2,700万でございます。総務省におきましては、この移替え分のほか、データ整備ですとか、データサイエンスのオンライン講座といった経費として、別途3億7,800万、計上しております。合計で13億600万を執行しております。

このうち、統計センターに対しては12億6,500万を支出しております。内容としましては、先ほど申し上げた共同利用システムの通常の運用経費ですとか、この後御説明いたしますが、データ整備にかかる費用などが含まれております。

このほか、民間企業に対して4,100万支出しておりますが、こちらはデータサイエンスオンライン講座などの統計情報の利活用に資するような取組、こうしたものに対して支出をいたしております。

4ページ目を御覧ください。政府統計の総合窓口（e-Stat）でございます。真ん中にこのe-Statのトップページを掲載させていただいております。これまでも随時、機能改修などを進めてきたところでございます。そうした中で、最近では高校の地理総合の教科書などでも紹介されるなど、認知度なども上がってきているのかなと考えております。一方で、なお利便性の向上ですとか、利用者の拡大というのが課題であると認識をいたしております。

また、このe-Statに収録するデータにつきましては、統計間で表記が異なり、なかなかその機械的な処理が難しいといった課題もあるところでございます。

1ページ飛ばしまして、6ページを御覧ください。オンライン調査システムにつきましては、e-surveyというような呼び方もしておりますけれども、このe-surveyは利便性を図りつつ、高いセキュリティーも備えているところでございます。このオンライン調査システムにつきましても、なお、報告者等の利便性の向上ですとか、負担軽減といったものが課題であると認識をいたしております。

7ページを御覧ください。そうした中で、私どものほうで、レビューシートで申し上げますと、アクティビティーを3つほど挙げさせていただいております。その中で、具体的な取組として、まず政府統計共同利用システムの公開を今後進めていくこととしております。

真ん中から下のほうに、追加・拡充等の例を幾つか挙げさせていただいております。e-Statですとか、e-surveyの機能拡充の例として挙げさせていただいております。

8ページを御覧ください。もう一つの取組として、機械判読可能なデータの整備ということを進めることとしております。統計データの利便性の向上ですとか、EBPM推進の観点から、機械判読可能な形式でのデータ提供を実現するため、真ん中のところにありますけれども、データ整備に係るルールの整備を行いつつ、実際のデータの整備、ロジックモデルにおきましては属性情報というような表現をさせていただいております、私どもはメタデータという言い方もしておりますけれども、こうしたデータの整備を今後進めていくこととしております。

最後に、1ページ飛ばしまして、10ページを御覧ください。ロジックモデルの表でございますけれども、真ん中にアクティビティーとして3つ挙げさせていただいております。繰り返しになりますけれども、e-Statの機能拡充、そして、機械判読可能なデータの整備、そして、オンライン調査システムの機能拡充、この3つを挙げさせていただいております。

それぞれに対応するアウトプットを、その右に挙げさせていただいております。若干補足をさせていただきますと、1つ目のe-S t a tの検索性向上のシステム改修件数でございます。こちらは、令和4年度に8件予定をしております。そして、令和5年度に7件予定をしております。e-S t a tの改修につきましては、この2か年で実施する予定としております。

次に、真ん中のデータ整備を実施した統計調査数でございますけれども、こちらも、令和3年度と4年度の2か年で実施することとしております。具体的にどのような統計調査を対象としているかと申しますと、基幹統計のほか、一般統計などのうち、データベース化されているものを中心に政策立案等に幅広く利用されているものを、全部で313統計、データ整備を予定しております。御覧のような2か年に分けて実施することとしております。

3つ目のオンライン調査を実施した統計調査数につきましては、御覧のような数字となっております。これの分母に相当するものがどれくらいあるかということでございますが、年によって若干変動いたしますけれども、令和3年度末時点の調査数で申し上げますと262調査でございます。そのうち、令和3年度、90調査、4年度に107調査についてオンライン調査を実施する予定としております。

最後のアウトカムのところでございます。1つ目のアウトカムは、アクティビティーのe-S t a tの関係とデータ整備の関係に対応するものとして挙げさせていただいております。具体的には、e-S t a tの統計表データの利用件数を設定させていただいております。令和4年度の数字、1億9,000万件としておりますけれども、こちらは令和2年度と3年度の2か年の平均で設定をさせていただいております。

2つ目のアウトカムは、オンライン調査システムの機能拡充に係るものでございます。こちらは、各調査について、前回の調査に比べて、オンライン回答率が上昇した調査がどのくらいあるのかという、その比率を設定させていただいております。令和2年度が86.7%でございますけれども、ペンディングとさせていただいておりますのは、実はデータがまだ全て出そろっていないという関係がございまして、こちらにペンディングとさせていただいているところでございます。

私の説明は以上でございます。

【原官房長】 ありがとうございました。

それでは、事務局から論点について紹介をお願いいたします。

【牛山会計課長】 それでは、事務局より本事業の論点案につきまして御紹介させていただきます。

できます。論点として、本事業、2点挙げさせていただきます。1点目、事業内容及び実施状況が的確にレビューシート上に表示され、国民にその内容が分かりやすく説明できるものとなっているか。2点目、事業の効果について適切に評価、検証されているのか。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

【原官房長】 ありがとうございます。

それでは、これから議論に入りたいと思います。御発言のある有識者の先生方は挙手をお願いできればと思います。

先生方、いかがでしょうか。石堂先生、お願いいたします。

【石堂先生】 御説明ありがとうございました。この政府統計について、利用がどんどん増えることによって、言わばシステムとしての価値が高まるということで、民間にも広く使っているということなんですが、実際上、行政機関と、それから民間がどの程度使っているかというか、アクセスなり何なりで、その比率のようなものはお持ちなんですか。

【説明者】 お答えいたします、官民の利用の比率というものにつきましては、直接把握をいたしておりません。

【石堂先生】 分かりました。レビューシートの事業の効率性という欄がありますけども、そこで受益者（利用者）との負担関係は妥当かという欄があって、それに対する貴省のお答えというのが、政府統計共同利用システムは府省庁共通のシステムであり、運用等に係る経費は受益者である参画府省庁の合意を得て進めているから、負担額は適切であると書かれています。

実際には、民間も利用者であるということからいくと、この表現は厳密に言うと正確さをちょっと欠くのかなと。要するに民間には受益者としての負担を求めないということは、説明資料の中にはありましたけども、新たな行政サービスの創出だという意味で、行政サービスというその性格から、無償で提供するんだということで、納税者からはいただかないというような整理で言っているのかなというところの確認が1つ欲しいという点。

もう一つ、資料の中にも見えましたけども、利用者のニーズに応じて中身をどんどん改善していこうということがあられるわけですが、各府省庁は恐らく役所同士の付き合いの中でのいろいろな場があるのかなと。民間からも、そういうニーズを把握するという場があるのか、その2点をお聞きします。

【説明者】 まず1点目でございますが、御指摘のとおり、このe-Statなどの利用

につきましては、民間の方々はこれを無料で使用することができます。つまり、このシステムにつきましては、大体各府省だけが使えるようなサブシステムがございますので、各府省の利用の状況を見て負担関係を決めて、その上でデジタル庁のほうで一括して計上させていただきますところがございます。

それから、2点目の要望の把握でございますが、こちらは政府全体で統計等データの提供等の判断のためのガイドラインというものが定められております。これを受けまして、例えばいろいろ研究のためにこういった情報が欲しいとか、そうした声がある場合は、それぞれ各府省のほうに要望を受け付けるような窓口がございます。それを受けて、必要に応じてその回答を行うというようなスキームを設けておりますので、そうした取組なども通じまして、民間の皆様からの要望なども把握するというようなことに取り組んでいるところでございます。

【石堂先生】 ありがとうございます。前段のところでお聞きしたかったのは、このシステムの受益者といった場合には、やはり民間も受益者の1人であろうと。ですから、受益者との負担関係は妥当かというときには、政府内でこのシステムを使う省庁と同様に、民間の利用者も対象に入っているはずなので、それも含めた受益者との負担関係ということの回答があるべきでないかという意味ですので、ちょっとそれているかなと思うのですが。

【説明者】 御指摘の記載箇所については、今の先生からございました御指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。

【石堂先生】 関連で、あと一個だけ確認しておきたいのですが、民間が利用するという場合、普通は、今そこにシステムでオープンにされている統計数値そのものを、例えば民間会社が自分の経営計画をつくるときにいろいろと使うとか、そういう側面を考慮しておられると思うのですが、これだけ膨大な統計を持っているシステムになると、ある民間業者はそのデータを言わばごっそり引き出して、それをより使い勝手のいいものに変えて、それを他の業者に売るということを、ビジネスとしてやることすら可能なんではないかという気もします。そういうことはあまり御懸念の対象になってないのか。

あるいは、それはやってもらったならば、どんどんやってもらっていいんだというスタンスなのか、そこはいかがでしょうか。

【説明者】 今ちょっとお尋ねの点につきましては、直接私ども把握をいたしております。ただ、基本的にこれ無料で使っていただくということですので、様々な、いろいろな使い方というのはあり得ると思います。基本的には、積極的にいろいろな形で利活用していた

だきたいと考えているところでございます。

【石堂先生】 ありがとうございます。

【原官房長】 それでは、松村先生、お願いいたします。

【松村先生】 スライドの内容についてお伺いします。念のための確認です。スライド8、あるいは9で機械判読が困難な例だとか、不適切な例があり、ルールが整備され統一されたことを御説明いただきました。とてもよい取組だと思います。これはルールが現在では整備されているので、整備された以降に出てきたデータは、全てちゃんと整った形になっているけれども、その以前のものはまだ問題が残っている。これだけが課題になっているのか。

ルールは整備されたのだけれども、まだつくる側の意識が低くて、問題が残ってしまっているという状況なのか。どちらかによって問題の深刻さが大きく変わってくると思います。現在の状況としては、ルールが整備された以降のところについては、問題はなくなっていると理解してよいのでしょうか。

【説明者】 お答えいたします。基本的にはルールを整備しまして、それ以降に公表する統計表につきましては、そのルールにのっとって作成をしていると承知しております。ただ、過去のものにつきましては、かなり膨大な量にもなりますので、必ずしもそこは新しいルールにのっとってできているわけではないとお考えいただければと思います。

【松村先生】 ルールができたのだから、当然守っているはずだということではなくて、実際に守られているということですね。安心しました。

次に、スライド10のところです。オンライン調査を実施した統計調査数というので、分母も教えていただきました。それで、90から107に増やしていく、さらにこれを増やしていくときに、各府省庁がいろんなニーズを聞いて、調査自体が増えて、それがこのシステムを使って数が増えているということなのか、あるいは従来は郵送だとか、あるいは対面で行われていたのを、利便性を考えてオンラインに移行した結果なのかによって、意味がかなり違うと思うのですが、この内訳はどうなっているのでしょうか。

【説明者】 オンライン調査数につきましては、3年度から4年度に増えております。こちらは、基本的にはe-surveyを新たに採用したものが増加したことによるものでございます。大変申し訳ございませんけれども、その内訳としましては、恐らく今先生から御指摘がありましたように、従来、調査員調査とか郵送でやっていたものなども含まれ得ると思いますし、それから、従来はe-survey以外のシステムを使ってオンライン調査をしていたようなものもございます。そうしたものが、今回、e-surveyのほうに移行

してきたというものもございますので、基本的には両方含まれ得ると考えております。

【松村先生】 今回の事業の範囲、このレビューの外になってしまうので、少し不適切かもしれませんが、この事業はこれを使いやすくすることによって、行う側も、回答する側も、どちらも使いやすくすることによって、従来、郵送だとか、対面だとかで行われていたもので、そうせざるを得ないものは多くあるとは思いますが、オンライン化できるものを対面や郵送から移していくことも、本来は関心を持たなければいけないのではないかと。

回答者のほうが、こんなこともまだ今時紙でやるのかだとか、あるいは本当に対面が必要なのかなどということ疑問に思われることになると、オンライン化、IT化を政府が推進しているということに関して、疑問を持たれかねない。これを改善することによって、可能なものは巻き取っていくという姿勢、視点も必要で、そうだとすると、これは増やすというときに、どちらもターゲットにしているということを確認していかなければいけないのではないかと思ったので、このような質問をしました。

最後に、オンライン回答率が上昇した調査の比率が、目標になるのは合理的だとは思いますが、例えば、極端なことを言うと、もともと回答率が10%ぐらいしかなかったものが11%になり、12%になる変化が毎年続けば、ほぼ100%上昇しているということになる。一方で、回答率が9割とか、もうこれ以上上がらないというようなところまで来て、その結果、年によって若干回答率が上下したりすると、これは向上率が下がるということになりかねない。

これは1つの重要な指標ではあると思うのですが、これだけではある種のパフォーマンスを測るのに不十分だと思うのですが、いかがでしょうか。

【説明者】 今先生から御指摘いただきましたアウトカムにつきましては、正直なところ、私どもも部内でどういったものがあるかということでもかなり悩みました。その中で、今回、この回答をさせていただいているところでございます。今先生から御指摘がありましたように、10%から11%になっても、それは確かに上がるということになりますし、高い回答率でも、少し下がれば、ここでカウントされないということもあり得るわけでございます。

他方で、実はこのオンライン回答率というのは、個々の調査によってかなりばらつきがございます。90%を超える、かなり高率、高い回答率のものもあれば、10%台にとどまっているものというものがございます。これは、調査対象など、様々な要因が考えられるところでございます。

そうした中で、調査によってもこのオンライン回答の状況がかなり千差万別であるとい

う状況がございます。そうした中で、どういったものが設定できるかと考えたときに、今、設定させていただいているようなオンライン回答率が上昇した調査の比率というのが、1つ、比較的シンプルで分かりやすいということもあって、設定させていただいております。

ほかのものもあり得るかと思えますけれども、まずはこのアウトカムで設定させていただきまして、それ以外どういったものがあるかというのは、また今後の状況を見ながら、そうしたものも考えていきたいと考えております。

【原官房長】 松村先生、よろしゅうございますか。事務局から。

【牛山会計課長】 御議論の途中でございますが、事務局より失礼いたします。有識者の先生方におかれましては、御議論と並行いたしまして、お手元にごございますコメントシート、こちらの記載をお願いいたします。こちらは、14時10分頃を目途に事務局より回収させていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【原官房長】 それでは、石田先生、お願いいたします。

【石田先生】 御説明ありがとうございました。ロジックモデルのところで3つ挙がっています。今回、検索性の悪さの話と、それからデータ処理がやりにくいという話、あとオンライン調査の話、3つ書いてあるんですけれども、この上2つに関しては、e-S t a tの話で、下3つ目のところはe-s u r v e yの話と考えてよろしかったでしょうか。

【説明者】 大まかには、先生、今御指摘のとおりとお考えいただいて結構でございます。

【石田先生】 先にe-S t a tの話なんですけれども、現在、政府統計の利用者というのは国内外、また国内外でも、行政、あるいは研究機関、一般民間企業とか、多分カテゴリーによっていろいろあると思うのですが、大体どういうところがどのぐらい使っているのか、教えてください。

【説明者】 申し訳ございません、今先生お尋ねの件につきましては、直接把握をいたしておりません。

【石田先生】 そうすると、この使いやすさ、検索性とか、あとデータ処理がしやすいというようなことを目標にするとすれば、これ利用するのは一般の高校生とかではなくて、恐らく研究機関とか民間、あるいはアカデミアとか、実際にそれを実装化してくれる人たちというところが、まず一番大切なんだろうと思うんです。その人たちに対しては、今この検索性の悪さとか、データ処理のしにくさというのについての意見を聞かれていると思うのですが、これをどのように改善して、どこまで利便性を高めれば、今やっていることが実を結ぶということについて、担当省庁、担当部局ではどのように考えていらっしゃるのか、教え

ていただけますか。

【説明者】 お答えいたします。今回、政府統計共同利用システムを改修するに当たりまして、そうした有識者の方々からも意見を聞いております。今出ましたe-S t a tにつきましても、昨年の秋に有識者十数名の方々にも実際訪問したりしまして、御意見を伺いました。中には、積極的にいろいろネットなどを使って発信されている先生方もいらっしゃいましたので、かなり厳しい御意見もございました。そうした御意見も、直接伺って、今後整備をすることとしております。

具体的には、先ほどの7ページのところに書いてありますような、検索性の向上とか、操作しやすいといった画面にするとか、そうしたことも予定しております。

それ以外に、研究者の方々から幾つかあった御意見を御紹介いたしますと、このe-S t a tを使って、どこにデータがあるかについて、URLを論文などで表示することになるのですが、実際、現状、そのURLを表示させようとすると、かなり長いURLが出てしまう。そういうのを注釈に書くにしても、長過ぎるとか、そうした御意見などもいただいておりますので、そういう検索性のしやすさといったこともございますし、研究者ならではの御意見などもございましたので、そうしたものも反映させていくことといたしております。

【石田先生】 すみません、e-S t a tの話で、改修の数が8件とか、7件とか書いてあるのですが、件数だと、結局何件やればいって、数で数える話ではなくて、本来こういうものというのは、何年か計画で恐らくシステムを組んでくると思うのです。何年計画でやっていて、それが何年目で、どこまで進んでいるかという観点から見たときには、今、令和4年度というのはどこの位置にあると考えて、どこまで進捗していると考えればよろしいのでしょうか。

【説明者】 e-S t a tの改修につきましては、令和4年度からを予定しております。具体的には令和5年の1月から予定しております。e-S t a tにつきましては、この令和4年度と5年度の2か年で行う予定としております。改修内容は、かなり大小がありますが、計画的に実施していく必要がございますので、4年度の件数と5年度の件数というのをあらかじめ定めておいて、その中で進捗管理をしていくということとしております。

【石田先生】 ありがとうございます。2年で改修が終わるという理解でよろしいわけですね。

【説明者】 2年で改修をする予定としております。

【石田先生】 e-S t a tのところのアウトプットとかアウトカム目標の立て方な

のですが、まず、そのシステムの改修件数を目標にするというのも、件数というのも、今目標にしている、今年度やるものとされていたものどこまで進んだのかということは、件数では測り切れない。事情によっては、次年度に件数としては行くけれども、ほかのものを先にやったほうがいいから、進捗としては全体進んでいるけども、件数のカウントにはなっていないというような。実際にやっていることがこの件数で測ると、ちょっと測りにくいんじゃないのかなというのが思われました。

あと、もう一つの統計のアウトカムのほうで、何件利用されたかということに関しても、利用者数とか利用件数を増やしたいと言っているのに、過去2年の平均ですというふうに言われると、横並びでいいんですかという話になってしまう。それは何でこういうふうに平均とるのかというと、事前の御説明ですと、選挙があったりとか、いろんな特殊事情で検索件数自体が増えてしまうことがあるからということなんです、そうだとすると、やっぱり目標としては、目標になっていない。

そうであるならば、もう少し、先ほどの利用者の方々がどういうところにもっと利用していただきたくて、その方たちの評価が、例えばアンケートとかで満足度が高いというのが何割ぐらいに上がっているとか、あるいは利用者数、アカウント数——ID数とかになるんですか、そちらのほうはどのぐらい増えているのか。アンケートとかで属性で見ると、恐らくその辺りももう少し細かくとれると思うので、今の平均値の件数を目標のままに置くのは、目標の置き方としてはなかなかコントロールしにくいのではないかなと思いましたけれども、その辺りについて何かお考えがあれば、お願いします。

【説明者】 アウトカムのこの e - S t a t の統計表データの利用件数につきましては、どのようなものを設定するかというところで、ここも正直、私ども、悩んだところがございます。そうした中で、この利用件数もどこまで達成すればいいかという、その目標というのはなかなか設定し難いところであります。

基本的には右肩上がりのトレンドで、年によっては多少凸凹があるにしても、基本的には、年々この右肩上がりでは当面は進んでいくのだろうと考えております。そうした中で、直近の2か年ということで設定はさせていただいているところでございます。

その他の、いろいろアウトカムというのもあろうかと思えますけれども、まずは今、設定させていただいているアウトカムを見ながら、また、今後、ほかにどのような適当なものがあるかどうかにつきましても、今後さらにまた検討はしていきたいと考えております。

【石田先生】 ありがとうございます。長くなって恐縮ですがけれども、結局利用のしや

すきではないファクターで件数が動くという話だと、そこをもってコントロールはできないはずなので、ここはぜひとも、きちんと利便性が上がっている、検索がしやすくなっているというものの指標をとるべきだというふうに思います。

あと、e-surveyについても、先ほどからありましたけれども、今やっているもののオンライン調査のものについて、どれだけオンライン調査でやってくれるようになったかではなくて、今オンライン調査ができていないものに関して、どれだけオンライン調査に移行していただけるのかというものを、本来であれば目標にすべきだと思います。

また、報告者側の利便性のことしか書いていないですが、これは集計する側の利便性とか、あるいは効率性、また誤謬をなくすという意味では非常に重要な話だと思いますので、そういった観点からもきちんとコントロールできるような数値とか、目標として持つべきだとは思いました。

以上です。

【原官房長】 石田先生、ありがとうございます。

有川先生、お願いいたします。

【有川先生】 まず、私から感想みたいなもので恐縮ですが、今多くの委員から指摘された話と共通しているんですけども、本事業の重要性については異議ありません。その上で、ロジックモデルについていろいろ議論がありましたように、この今一番重要な課題として認識している課題と、その課題がどういう背景で認識されたのかというのと、その課題がどのように解消されたのかというのを認識するために、今のアウトカムの目標や指標では、やはりなかなか難しいのではないかというのが、ほかの委員からも指摘されているところと共通するのだらうと思います。

私もそういう考えを持っています。事前勉強会でもいろいろと御説明いただきましたが、成果目標、成果指標の設定については、さらに、何をもちて課題を認識して、認識した課題が解消されたかどうかを判定するために、どういった指標が妥当なのかということ、さらに試行錯誤していただきたいというのが基本的な感想です。

その上で、レビューシートの関係で3点ほど意見を申し述べたいと思います。1点目は、論点の1番目に関係しますが、前年度のレビューシートに対する外部有識者の所見の指摘に対して、シートの5ページで、それらに対して事業目的、事業概要の記述を整理し、資金の流れ図を改め、関連事業欄を追記したということが記述されておりました。実際、それぞれの該当ページ、1ページ、4ページ、6ページの大幅な改善がなされておりますので、前

年度のシートに比べて、事業の状況は非常に分かりやすくなりました。

その上で、さらに要望を申し上げますと、共同利用システムの整備運用の予算執行額は、資金の流れ図を見て初めて単年度分が分かるんですけども、これまでの整備運用の予算執行額の経年推移も、また今後の予算額も分からない状況ですので、ぜひ、ここまで改善していただいたので、予算額、執行額や、関連事業費などの記述で、さらにこれまでの経年推移や今後の予算額の全体の整備運用費が分かるような工夫をしていただきたいというのが、1点目の意見です。

2点目は、今、話が出ました資金の流れ図を見ると分かるとおりに、執行額13億円余りのほとんどが、統計センターに特命随契の形で支出されています。統計センターは独法でありまして、国に比べて契約などに対する統制は弱く、現にCの表を見ますと一者入札が目につきます。政府として今後も統計センターに一括運営を委託し続けるのであれば、契約の公正性、競争性を含みセンターの業務の適正性を国並みに確保できるように、総務省がしっかり契約などで統制できるように工夫していただきたいというのが、2点目の意見です。

3点目は、昨年9月に出されました、国会からの検査要請に対する会計検査報告の本事業関係の指摘部分と、それに対する対応策がページ5の備考に今回、簡潔にまとめられました。本事業の内容のシステム最適化に努める一方で、e-S t a tへの登録が欠如したり、遅延したりするというのでは、やっぱり効果が半減します。検査報告の中では、各省が自分のところのホームページにアップしているから、登録しなくてもいいんだというような理由も一部紹介されていますけれども、細かい原因分析は記述されていません。

今後の対応については、検査報告は各省庁宛に物を言っていますけれども、総務省としては各省だけに任せずに、運用主体として自ら原因分析をしっかり行って、登録件数、登録内容の充実に向けた改善をお願いしたいと思います。これが3点目です。

【説明者】 ありがとうございます。1点目の記述の工夫につきましては、昨年度のものにつきましては、大変分かりにくいという御指摘をいただきました。今回、少し改善させていただきましたけれども、今後も試行錯誤をしながらということになるかもしれませんが、工夫をしてみたいと考えております。

2点目でございます。統計センターとの関係でございますけれども、統計センターの契約につきましては、私どもセンターのほうで民間企業と再委託を行う場合には、事前に私どものほうに対して承認を求めてもらうようにしております。その中で、総務省におきまして、再委託を行う合理的理由ですとか、相手方の業務履行の能力とかも審査をして、再委託契約

の公正性、適格性なども担保しているところでございます。

また、統計センターで行う様々な入札につきましては、センター内に外部有識者で構成されております契約監視委員会の点検を受けているものと承知をしております。その状況につきましては、私どものほうでも把握をしておりますので、今後ともそうした取組などを把握するなどしながら、契約の適正性などについてきちんと把握をしていきたいと考えております。

それから、3点目の会計検査院の指摘への対応、これにつきましては各省任せにせず、私どもとしましても、しっかりと登録促進などについて取り組んでいきたいと考えております。

【原官房長】 有川先生、いかがでしょうか。

【有川先生】 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

【原官房長】 ありがとうございます。ウェブ参加の西出先生、何かございますでしょうか。

【西出先生】 コメントとして2つ申し上げます。1つは、有川先生の話にほぼ同じなのですが、やはり総務省から統計センターに流れる契約ですが、金額がかなり大きいものですから、これがいかに妥当か、合理的かというものを、積極的に外部から見て分かるような何らかの工夫をお願いしたいと思っています。

もちろん、イギリスで行われたような強制競争入札を行えばというところまで求めるつもりはありませんが、いかにこの金額が妥当かというものは、やはりしっかりと国民に知らしめる工夫は大事かなと思います。1点目です。

2点目は、これは難しいところでもあるんですけども、アウトカムからアクティビティーを考えるのか、アクティビティーからアウトカムを考えるかによって、見方の違いが生じるんですが、ロジックモデルの話ですけど、アクティビティーからアウトカムを見ると論理的にはつながる。しかし、アウトカムからアクティビティーを見ると、やはりアクティビティーの不十分さというものが見えてくる。

冒頭で話がありましたように、利用者の拡大という点を1つの重要な要素として考えるならば、いわゆる利用者のリテラシー的なもの、より一層このアクセシビリティという点での向上というものも考えた上で、アクティビティーというものを仕立てていく、仕立て直ししていくということが必要なのではないかなと、このように思った次第です。

以上です。

【原官房長】 西出先生、ありがとうございました。

【説明者】 西出先生、ありがとうございました。契約の関係も、きちんと適正なものとなるように、これからしっかり見ていきたいと思っておりますし、アウトカムにつきましても、西出先生ほか、皆様からいろいろ御指摘もいただいておりますので、試行錯誤しながらということにはなるかと思っておりますけれども、そうした中で、いろいろ改善なども図ってまいりたいと考えております。

【原官房長】 西出先生、ありがとうございました。

【西出先生】 ありがとうございます。

【原官房長】 ほかに何かございますでしょうか。

では、石堂先生、お願いいたします。

【石堂先生】 先ほど来の契約関係の話で、私もレビューシートの9ページに、先ほどのセンターとの契約に基づくものがずらずらと載っているんですけど、これをつぶさに見てまいりますと、平成29年からとか、平成28年度からということで、5年、6年、1つの契約でやっているんだなというらしきものがあります。

これは、先ほど有川先生からもありましたように、国と違ってセンターはそんなに予算上の縛りがないから、長期の契約をするのは可能だし、それを全然否定的に見るつもりはないのですが、長期契約のメリットがちゃんと出ていますかということ、1つ聞きたい。

こういう長期になりますと、国の債務負担行為契約、通常の契約でしたら2年か3年くらい。それが、5年、6年という形になりますと、1つの業者と1契約ですとずっと行くと。そうすると、他の業者は離れてしまうという弊害もあるんじゃないかという気もするのです。そのあたりについて、どのようにセンターが考え、また、それを総務省さんが見ているのかということをお聞きしたい。

それから、センターのほうで、こういう長期の契約をどんどんやっていくとなれば、言ってみれば本省の予算が決まる前に、かなりの部分はその長期契約で埋まっちゃっているという状態もあり得なくはない。ということで、最終的に独法に対する評価業務とは別に、こういう契約なんかについて、総務省としては、1つには、どの辺まで介入できるかということもあるかもしれませんが、どのように見ておられるのかということをお聞きしたい。

【説明者】 先ほどお答えしたと重複するかもしれませんが、センターが民間企業と契約する、再委託をする場合には、総務省で事前にその再委託の相手方の業務履行能力ですとか、あるいは再委託を行う合理的理由なども確認しているところでございます。

また、統計センターのほうで行う調達手続の適正性につきましては、センター内に設けられております外部有識者で構成されております、契約監視委員会などでもチェックをしております。その内容につきましては総務省でも把握しておりますので、そうした取組などを通じて、引き続き問題がないように取り組んでいきたいと考えております。

【石堂先生】 要するに契約内容が問題ないかというときに、法令ルールに違反はしていませんということで通っていくのは、それはそれでいいんです。ただ、先ほど私が申し上げましたように、継続的にいろんな事業をやっていく中で、実質的な弊害が出るようなことであれば、形式的にルールどおりですと言っても、それだけ見ているんじゃないだろうという意味でお聞きしているので、ルールに反してはいないけれどもという部分まで、どの辺まで御覧になっていきますかというのが質問の趣旨です。

そういうことについて、特段ルールに合っているという返事だから、それでよしとしているという以上のもは何かやられているかという質問として捉えていただければ、ありがたいのですが。

【説明者】 センターで調達をやった場合に、幾つか一者応札などのようなものがございます。それについて、今回確認をいたしております。例えば入札の説明会とかでは、複数者参加していたわけですがけれども、入札の時点では一者応札になったというようなものもございました。

そうした場合には、入札に参加しなかった業者に対しまして、アンケートなども実施しております。そうした中で、仕様書の見直しにつながるような御意見などがあった場合には、今後の調達の際に改善などに反映させていくというようなことも行っております。一者応札になった場合も、次回の入札の際に改めて複数の業者に声をかけたり、あるいは情報提供などをするとして、実質的にも適正な形で入札が行われるように努力をしているところでございます。

【石堂先生】 分かりました。例えば説明会には来たけども、入札に参加しなかった業者から意見を聞きました、アンケートとりましたと、それはどこでも行われているのです。ただ、実態を聞いていくと、説明会に来たのは2者で、そのうち一者は入札に来たと。誰の意見を聞いたといたら、結局1人の意見しか聞かない。それでも、一応形はそうなるんです。

そういうことではなくて、本当に一者応札を回避しようと思ったら何をしなきゃならないかということ、実質に基づいてやっていただかないと、うまくいかないんじゃないかなと思います。

【原官房長】 石田先生、ありがとうございました。

ほかにございますか。石田先生、お願いいたします。

【石田先生】 すみません、ちょっと観点が違うのですが、昨今の統計不正というものが問題となっています。今回は、それを扱ったものではないとはいえ、やはり検索性とか、あるいはデータ処理の裏側には省庁側の事務、それからオンライン調査もそうだと思うのですが、省庁側の担当者の負荷とか、そういうものがあると思うのです。何か統計不正との関係で、今回のシステム改修が寄与するところがあるのかどうか教えてください。

【説明者】 お答えいたします。今般の国交省の事案を受けまして、現在、総務省の統計委員会の特別検討チームにおいて議論がなされております。その中で、この4月の特別検討チームの会合におきまして、このシステム周りに関する課題なども提示されているところがございます。

具体的に申し上げますと、1つは、個別調査における集計システムのエラーやミスを防止する観点から、集計プロセスで使用するシステムやツールの標準化、共通化が必要ではないかという意見が出ております。先ほど、共同利用システムの概要の資料をお見せしましたけれども、実は現状、その集計の部分につきましては共通のシステムというのが設けられておりません。これは、統計調査によって集計の部分というのがかなり千差万別になるということで、これまではそうしたツールの標準化、共通化というのはやっておらなかった。今回、こうした御意見もいただいておりますので、今後、汎用的な集計システムのようなものを、今後検討することとしております。

それから、もう一点、特別検討チームからは、調査のデジタル化を通じたエラー発生防止の観点から、オンライン調査のさらなる普及が必要ではないかという御意見もいただいておりますので、こうしたものも踏まえて、今後 e - s u r v e y の改修などについても検討してまいりたいと考えております。

【石田先生】 ありがとうございました。現状把握とか課題設定のところ、今ロジックモデルを見ているんですけども、そういった観点とかがアップデートされていなくて、やはりそういうような集計する側のところの誤謬をなくす、あるいは担当者の負荷があるからこそ、やっぱりどこかで、もうこのぐらいでやっしまえとかいうところも恐らく原因の中に入ってくるとすれば、そういった観点も踏まえて、アップデートしながらこの事業というのは進めていただければと思います。

【原官房長】 石田先生、ありがとうございました。それでは、時間も経過しております

て、座長の取りまとめが完了したということですので、有識者の先生方のコメントシートについて、代表的なものを御紹介いただいた後に、票数の分布、評価結果表及び取りまとめコメントについて、座長からお願いいたします。

【北大路座長】 先生方から大変たくさんのコメントをいただきましたので、代表的な意見を紹介します。まず、e-Stat、e-surveyの利用促進のためには、利用状況についてより詳細な分析可能なデータが必要である。

e-Stat等の利用促進のためには、常に新たなニーズに応えるべく努力が必要で、民間の利用を認めている以上は、民間からの意見を聴取していくべきである。企画、運営全般にわたって、官民協働の体制を組むことが最新の技術内容のものとしていく上で、効率的なものになるだろう。

e-surveyについては、対面あるいは郵送で行われている調査をオンライン化していく視点が弱いのではないだろうか。データを使いやすくするための努力は高く評価されるが、利用されたことが何につながったかにも関心を持ってもらいたい。

統計情報の利用促進を行うためには、使い手、国民の側のリテラシーをより質を向上させる必要がある。研修等、講習会等がまだ必要だろう、という意見がございました。

それから、この事業の効果を評価するためには、アウトプット、アウトカム指標が適切なものに改善されるべきであろう、との指摘もありました。

次に、4人の先生方から、統計センターへの多額の随契について、より透明性、適正性を高めるよう努力が必要だという御指摘がございました。6名中4名の先生方から、明確にそのようなメッセージが出されております。

評価の分布につきましては、廃止、抜本的改善、事業内容の一部改善、現状どおりという、4つの選択肢の中で、6人の先生方の6名ともが事業内容の一部改善でした。したがって、評価結果は、事業内容の一部改善とさせていただきたいと思います。

コメントですが、たくさんの御意見の中で、最初に一番多かった意見として、統計センターとの特命随契による調達では、さらなる適正性、透明性の確保が必要である、としたいと思います。

2つ目ですが、e-Stat、e-survey等システムの利用促進のためには、より詳細な利用状況の把握分析と、利用促進策が必要、ユーザーリテラシーの向上等が必要、とさせていただきたいと思います。

3点目ですが、事業効果の適切な評価のためには、アウトカム指標、アウトプット指標の

改善が必要である、としたいと思います。まだほかにも御意見はあったんですけども、3点ほどに絞らせていただいて御提案したいと思いますが、先生方、御意見をどうぞよろしくお願ひします。

【原官房長】 北大路先生、ありがとうございました。それでは、先生方からの御指摘を踏まえて、担当部局から一言お願ひいたします。

【説明者】 先生方、ありがとうございました。今日いただいた御指摘を踏まえまして、レビューシートなどについて修正すべきところは修正させていただきます。その上で、今後、よりこの最適化事業が充実したものになるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【原官房長】 ありがとうございました。それでは、1件目の事業に係る議論については、これで終了したいと思います。

非常に様々な視点から御指摘いただきまして、先生方、ありがとうございました。

それから、有川先生はここまでの参加でございます。有川先生、御出席ありがとうございました。

【有川先生】 ありがとうございました。

【原官房長】 それでは、2件目の事業につきましては、この後、14時40分から開始したいと思います。よろしくお願ひいたします。